

第五次高石市財政健全化計画案

平成23年8月



目次

はじめに	1
1. これまでの取り組み	2
第一次・第二次財政健全化計画案におけるこれまでの主な取り組み内容（平成15年度～平成17年度）	2
第三次財政健全化計画案におけるこれまでの主な取り組み内容（平成17年度～平成19年度）	3
第四次財政健全化計画案におけるこれまでの主な取り組み内容（平成19年度～平成22年度）	4
2. 財政状況の現状	5
3. 土地開発公社の健全化 ～自立再生の総仕上げ～	8
4. 新たな行政課題と取り組み	9
・防災対策とより安全・安心なまちづくりの推進	9
・思いやり支えあう温もりのまちづくりの推進	10
・“健幸”のまちづくり スマートウェルネスシティの推進	10
5. 健全化前の収支見直し	11
・普通会計ベース	11
6. 健全化の目標・取組内容	12
・健全化の目標	12
・健全化の取組内容	12
・健全化の取組期間	12
(1) 土地開発公社の債務の全面的な解消	13
(2) 人件費の更なる見直し	14
(3) 事務事業の見直し	16
(4) 歳入の確保	20
・健全化後の収支見直し	23
7. 特別会計など	25

(1) 国民健康保険特別会計	25
(2) 後期高齢者医療保険特別会計	27
(3) 介護保険特別会計	28
(4) 墓地事業特別会計	30
(5) 公共下水道事業特別会計	31
(6) 水道事業会計	32
(7) 出資法人	33
8. 進行管理	34

はじめに

本市におきましては、これまで“入りをはかりて出づるを制す”を自立再生の基本方針とし、平成15年から四次にわたる財政健全化計画案を策定し、産業振興策により市税収入の増を図りつつ、人件費の削減をはじめ、すべての事務事業、公共施設の見直しなどの行財政改革により一定の成果をあげてまいりました。

しかしながら、地域主権が加速化し、また経済状況の悪化など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。今後も市税収入の大幅な増加は期待できず、一方で景気低迷等に伴う社会保障関係費の増加は避けることができないなど、財政運営上厳しい状況が続くことが予想され、今まで以上に自律的・効率的な行政運営が求められています。

一方、このような社会情勢の変化に伴う行政需要の高度化・複雑化や市民ニーズの多様化により、新たな行政課題への対応が求められており、本市におきましては、東南海・南海地震に備えた防災対策の強化、安全・安心なまちづくりの推進や、人口減少・少子高齢社会への対応施策の充実に取り組んでいく必要があります。また、土地開発公社の健全化は、本市の財政健全化の最終かつ最大の課題であり、将来の世代に負の遺産を残さないよう、この計画で全面的解消に取り組んでまいります。

そこで、普通会計のみならず市全体の財務状況の更なる改善に向け、最終最後の総仕上げとして本計画案を策定いたしました。今後、この計画案に基づき、土地開発公社の抜本的改革をはじめとして、期間を集中し、更なる歳出の抑制・歳入の確保を図ることにより健全な財政規律の下での財政運営を進めてまいります。

愛すべき郷土たかいしの自立再生をめざし、引き続き、職員一丸となり、全力をあげて取り組んでまいり所存でありますので、何卒、議員各位並びに市民の皆さまの温かいご理解とご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

平成23年8月

高石帳 阪口伸六

1. これまでの取り組み

本市が自立再生をめざし、すべての事務をゼロベースで見直し、平成15年度から取り組みを行ったものである。

第一次及び第二次の効果額は平成15年度当初予算に対する効果額、第三次の効果額は平成17年度当初予算に対する効果額、第四次の効果額は平成19年度当初予算に対する効果額である。

第一次・第二次財政健全化計画案におけるこれまでの主な取り組み内容（平成15年度～平成17年度）

項 目		内 容	効 果 額
歳入	受益者負担	住民票、諸証明手数料等の改正 督促手数料等の改正 水道料金福祉減免及び下水道使用料減免の休止 運動施設使用料等の改定	42,990千円
歳出	人件費の削減	定員管理計画に基づく正職員数の削減 （3ヵ年で約100名の職員の削減目標） 平成15年度 603名⇒平成17年度 528名（75名削減） 市長・職員給与、管理職手当等の削減	1,105,247千円
	管理的経費の見直し	事務事業の必要性、効果を再検討し、既定経費の削減を実施 ・報償費（見舞金、給付金等の見直し及び廃止） ・委託料の見直し ・補助金・負担金等の見直し など	996,570千円

◎第一次・第二次財政健全化計画案に基づく取り組みの効果額：2,144,807千円

第三次財政健全化計画案におけるこれまでの主な取り組み内容（平成17年度～平成19年度）

項 目		内 容	効 果 額
歳入	受益者負担	粗大ごみの有料化 学童保育使用料の有料化	29,099千円
	土地の売却	公害監視センター・土木公園課分室等	906,242千円
歳出	人件費の削減	定員管理計画に基づく正職員数の削減 平成17年度 528名⇒平成19年度 487名（41名削減） 平成15年度から比較して116名削減 市長・職員給与、管理職手当等の削減	494,042千円
	管理的経費の見直し	事務事業の見直し（廃止、縮小等）を実施 ・報償費（見舞金、給付金等の見直し及び廃止） ・委託料（仕様の見直しによる削減） ・補助金・負担金等（事業補助の縮小等による削減） ・普通建設事業費（府受託事業は継続、新規事業は必要最小限） ・繰出金（特別会計への基準外繰出金を抑制） など	271,096千円

◎第三次財政健全化計画案に基づく取り組みの効果額：1,700,479千円

第四次財政健全化計画案におけるこれまでの主な取り組み内容（平成19年度～平成22年度）

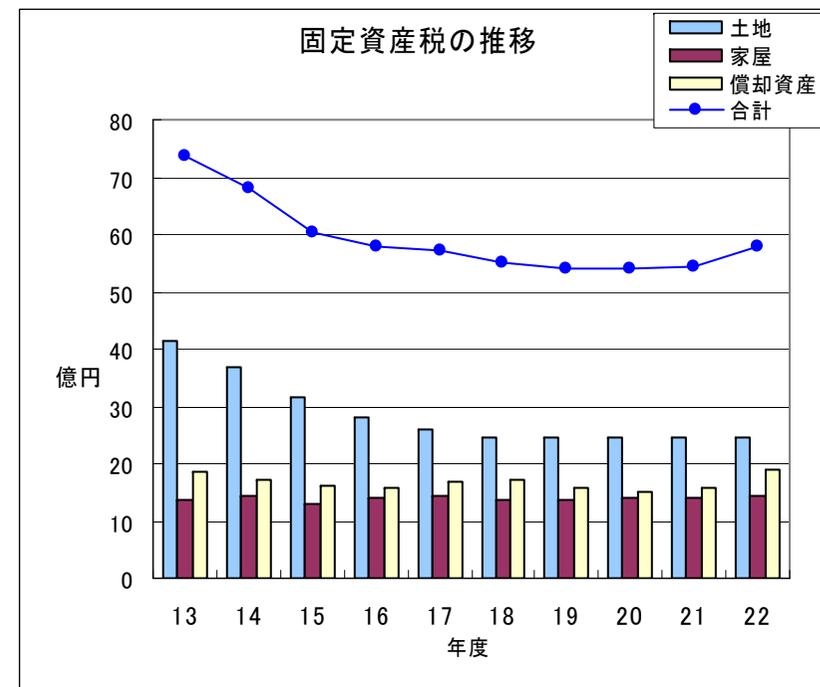
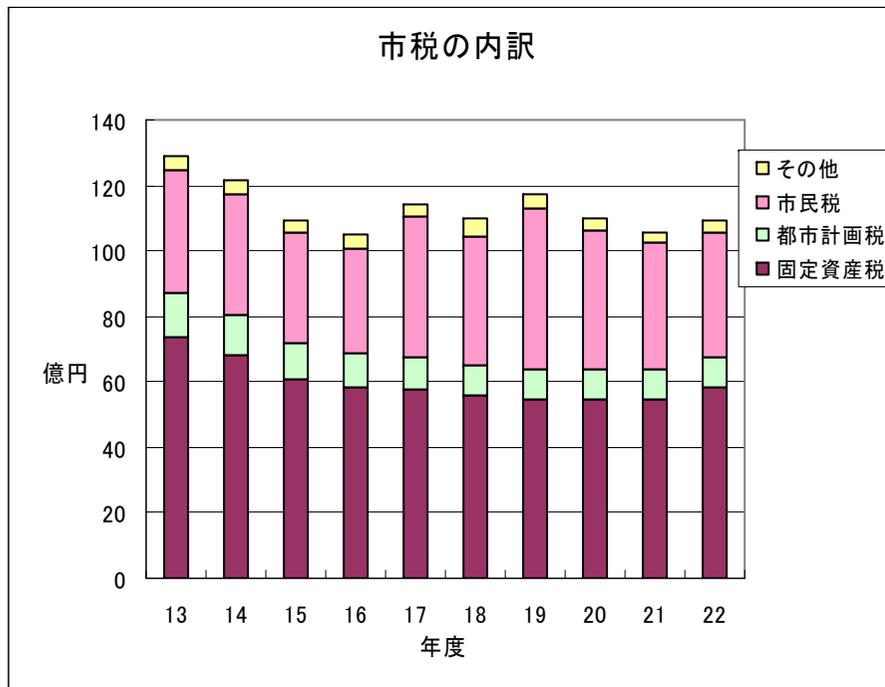
項 目		内 容	効 果 額
歳入	受益者負担	下水道使用料の改定	92,150千円
	土地の売却	高砂野球場・グリーンバンク等	798,000千円
	産業振興	企業立地等促進条例による税収の増	25,937千円
歳出	人件費の削減	定員管理計画に基づく正職員数の削減 平成19年度 487名 ⇒ 平成22年度 439名（48名削減） 平成15年度から比較して164名削減 住居手当等の見直しと給与の適正化	692,876千円
	管理的経費の見直し	事務事業の見直しを実施 ・初期の目的が達成されている事業等の見直し ・民営化・アウトソーシングの推進 ・個人給付事業の見直し ・標準超過行政の見直し ・更なるコスト削減 など	△108,889千円

◎第四次財政健全化計画案に基づく取り組みの効果額：1,500,074千円

◎第一次～第四次財政健全化計画案に基づく取り組みの効果額：5,345,360千円

2. 財政状況の現状

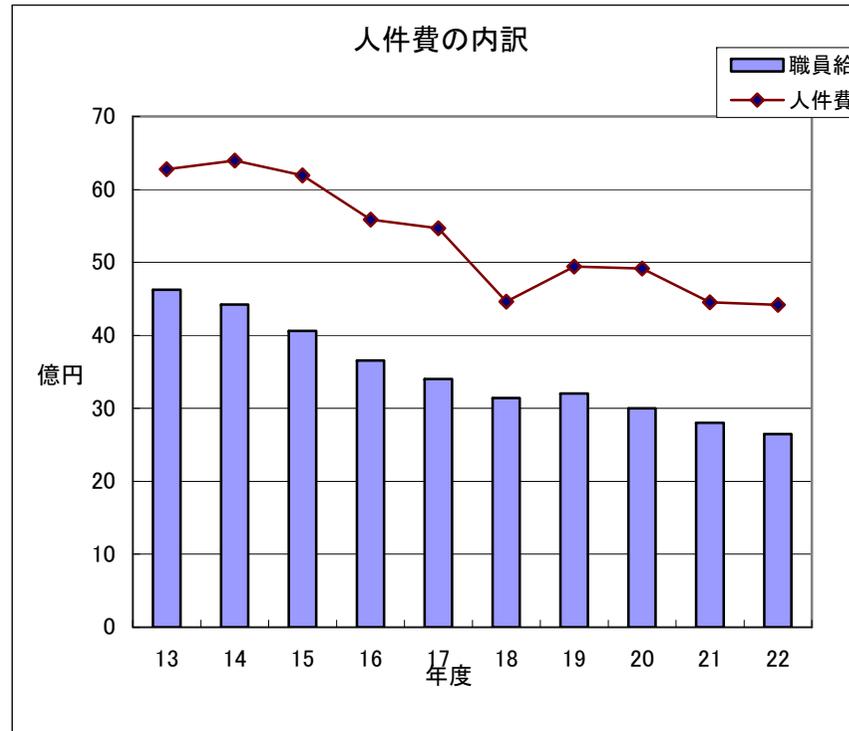
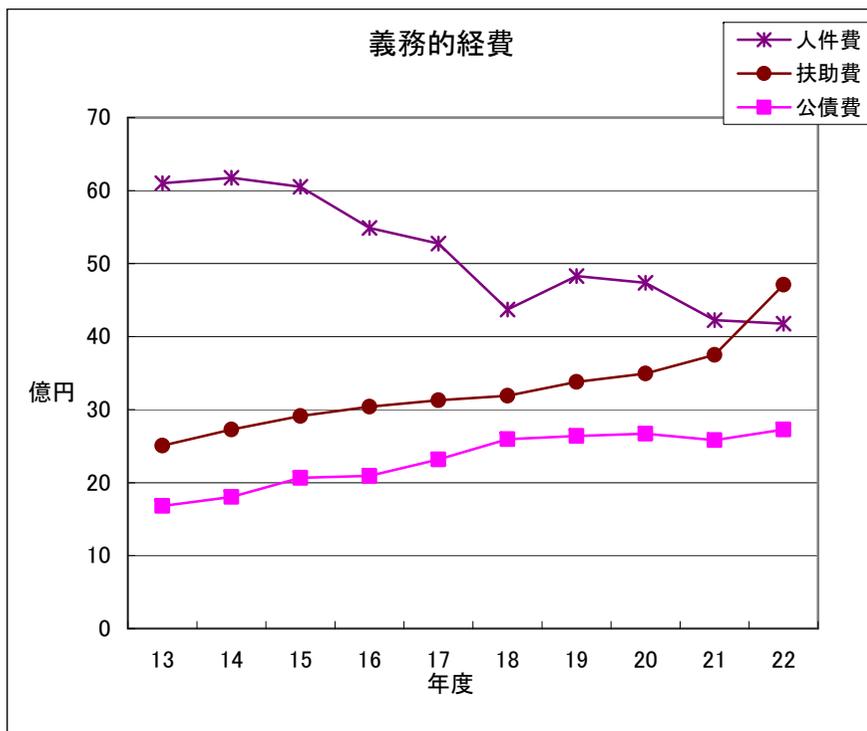
本市は、市域の約半分が臨海工業地帯であることから、そのエリアに所在する企業からの市税収入により、他市に比べて歳入総額に占める市税収入の割合が高いものとなっている。しかし、バブル経済崩壊後の地価の下落や長期にわたる景気低迷の影響を受け、固定資産税をはじめとした市税収入が減少し、平成8年度には約150億円あった市税収入は減少傾向となり、平成22年度には、約109億円まで低下した。



そのため、歳入に見合った歳出構造への転換を図るため、四次にわたる財政健全化計画案を策定し、人件費をはじめとしたあらゆる歳出経費に着目して削減を行ってきたところである。

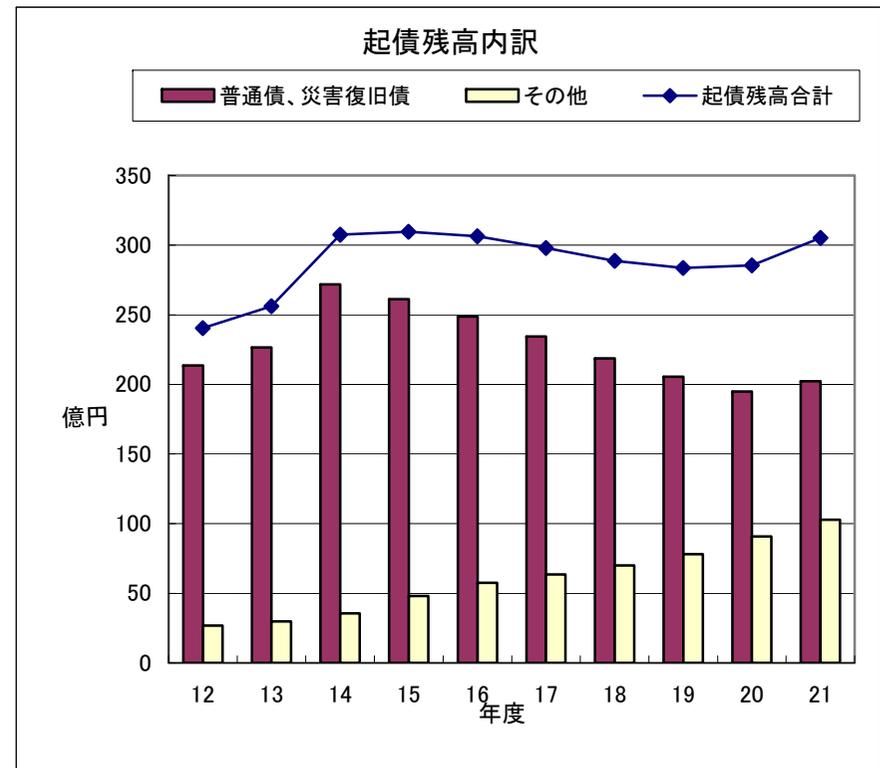
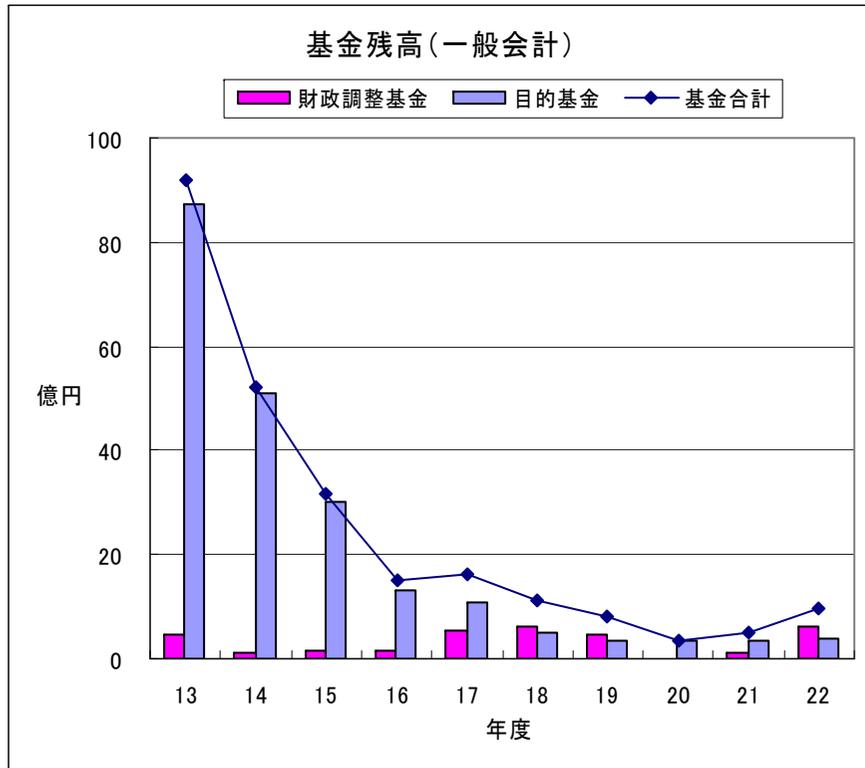
しかし、全国的な動向である少子高齢化や景気低迷に伴い、本市においても社会保障関係経費が増加し、扶助費については今後
も増加傾向となることが推測される。

また、平成9年度から平成14年度までに行った総合ライフケアセンター、市民文化ホール等の大規模事業に伴う地方債の発行
や地方交付税の財源不足を補てんする臨時財政対策債の発行に係る元金償還が随時始まっていることなどにより、公債費について
も増加傾向となることが推測される。



※平成22年度の扶助費については子ども手当を含む

さらに、以前の財政状況が良好であった時期に積み立てていた各種基金は、前述の総合ライフケアセンターや市民文化ホール等の建設に伴う基金の取崩しにより底をつき、また、これらの建設に伴う起債（普通債）の発行、その他臨時財政対策債や減収補てん債、退職手当債を発行したこと等により、起債残高は高い水準にとどまっている。

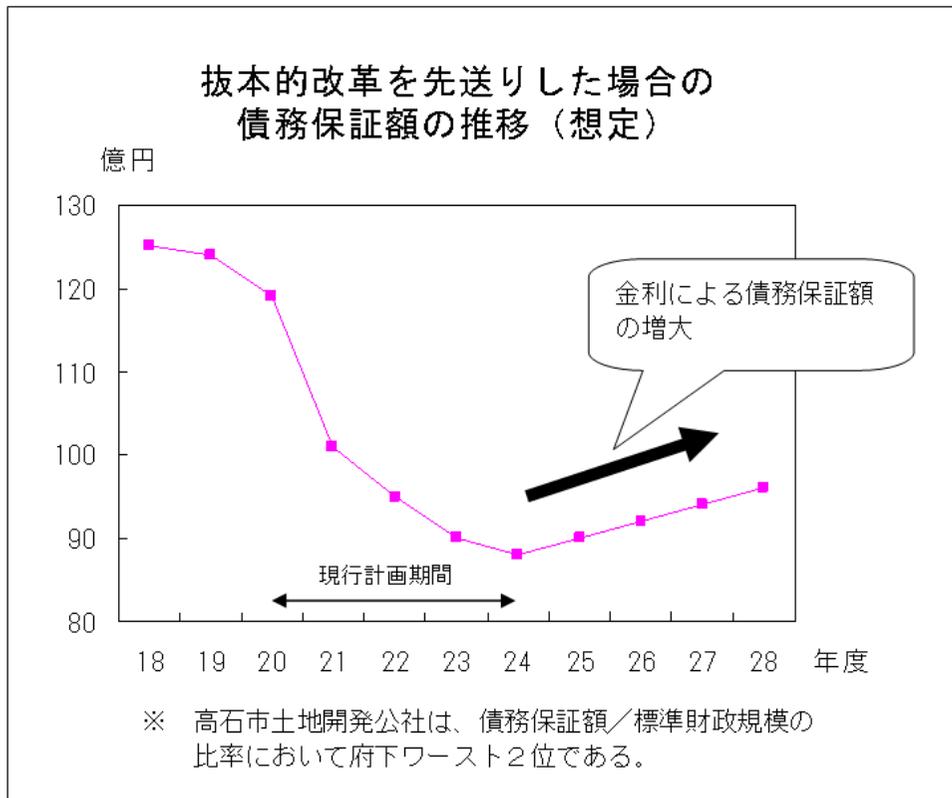


このように、人件費の削減をはじめとした財政健全化の取り組みにより、一定の成果をあげてきたが、市税収入や扶助費、公債費等において、第四次財政健全化計画案における想定と現在の収支見通しに乖離が生じてきているため、さらなる財政健全化への取り組みが必要となっている。

3. 土地開発公社の健全化 ～自立再生の総仕上げ～

土地開発公社は、市の依頼に基づき都市計画事業などの公共用地を計画的かつ効率的に先行取得してきた。

しかし、バブル経済の崩壊以降、地価の継続的な下落傾向などの影響により公共用地等の先行取得の意義が薄くなったこと、また、効率的・効果的な公共事業を推進するため、市が直接、用地取得を行っていることなどから、土地開発公社の果たすべき役割が終わりつつある。



また、土地開発公社の健全化を第四次財政健全化計画案において、重点行政課題と位置付け、平成20年度から24年度までの5年間ににおける公社保有地の買戻し等の計画を策定した。その計画に基づき、公社保有地の買戻しを進め、平成18年度末には約128億円あった保有残高を平成22年度末では約106億円まで着実に削減してきた。

また、土地開発公社が土地先行取得時に借り入れた金融機関からの債務については、すべて市が保証しているが、上記買戻しに加え、平成21年度に市から無利子貸付を行ったことにより、平成22年度末においては、約94億円まで削減してきた。

しかしながら、早期に抜本的な改革に取り組まなければ金融機関からの借入金に対する金利負担の増大などにより、将来的に多額の財政負担をもたらすことから、本市の財政健全化の最終かつ最大の課題となっている。

4. 新たな行政課題と取り組み

・防災対策とより安全・安心なまちづくりの推進

東南海・南海地震は、向こう30年間で50～70%の確率で発生が予測され、また直下型地震も想定される中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、被害想定値等の見直しが指摘されており、防災対策及び安全・安心なまちづくりの基本となる都市基盤整備に取り組む必要がある。

防災対策

本市においては、災害時の指定避難所である小中学校の耐震化が100%達成されており、同じく指定避難所となっている公民館についても耐震基準を満たしている状況にある。より安全・安心なまちづくりを推進するため、今後は、それ以外の公共施設の耐震化について、高石市耐震改修促進計画に基づき実施計画を定め進めていく。

また、災害時の避難道路になる南海中央線などの都市基盤整備を進め、予定されている羽衣駅前再開発事業等の公共施設や民間建築物（マンション）の建築に際し、屋上部分を避難場所とするなど防災の機能を有した優良な建築物の普及に努める。

安全・安心なまちづくりの推進

南海本線・高師浜線連続立体交差事業を推進し、東西市街地の一体化と踏切事故の抜本的解決、交通渋滞の緩和を図る。また、子どもや高齢者の安全確保だけでなく、災害時の重要な役割を果たす南海中央線、新村北線等の街路整備事業を進める。

芦田川については、豪雨時の浸水対策の抜本的な解消策となる河川改良工事とあわせ、川辺に水と緑の憩いの空間を創出する芦田川ふるさとの川整備事業を推進する。

・思いやり支えあう温もりのまちづくりの推進

少子高齢化が進行する中、地域社会全体での子育て支援や高齢者の安否確認など、世代間で思いやり支えあうまちづくりに取り組んでいく。

乳幼児医療費助成の拡充

乳幼児医療費助成制度については、乳幼児保健の向上に寄与するとともに児童福祉、子育て支援の推進を図るうえで重要な制度であり、国の子育て支援施策の動向を踏まえつつ所得制限を設定したうえで、通院については小学校就学前まで、入院については中学校就学前まで拡充する。

中学校給食の導入

子どもたちの健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むため、中学校給食を自校方式により平成24年度に高南中学校、平成25年度に高石中学校・取石中学校へ導入していく。

・“健幸”のまちづくり スマートウェルネスシティの推進

健康づくりは、市民一人ひとりが自分の健康状態や健康観に基づいて主体的に取り組むことが基本であるが、増大する医療費や介護給付費等への対策としても、重要な役割を担う。

そのため、本市においては、健康に生活すること自体が幸福につながるまちづくり（スマートウェルネスシティ）を推進する。また、平坦でコンパクトな本市の特性を活かし、歩きたくなるウォーキングロードの整備を行うなどの環境整備を進める。

5. 健全化前の収支見通し

・普通会計ベース

(単位：千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入	地 方 税	10,674,179	10,589,307	10,505,482	10,370,864	10,289,084
	地 方 交 付 税	1,242,419	1,300,673	1,358,342	1,436,605	1,493,140
	国 庫 支 出 金	4,488,233	3,992,085	4,034,142	3,683,005	3,601,866
	府 支 出 金	1,606,398	1,389,745	1,402,524	1,441,237	1,459,844
	地 方 債	3,209,500	2,338,600	2,265,200	2,386,800	1,776,800
	そ の 他	2,118,663	2,105,002	2,174,312	2,173,622	2,172,932
	合 計	23,339,392	21,715,412	21,740,002	21,492,133	20,793,666
歳出	人 件 費	3,846,493	3,694,505	3,613,813	3,656,479	3,340,672
	うち退職手当	556,836	530,320	477,288	609,868	397,740
	扶 助 費	5,317,844	5,413,144	5,482,430	5,554,286	5,623,706
	公 債 費	2,936,307	3,110,486	3,363,897	3,452,050	3,431,510
	物 件 費	2,935,393	2,966,105	2,927,017	2,943,769	2,946,561
	補 助 費 等	1,574,788	1,576,554	1,567,214	1,502,372	1,404,723
	繰 出 金	2,974,139	3,051,214	3,133,067	3,214,959	3,302,237
	前年度繰上充用金		342,080	791,558	1,497,385	2,224,507
	投 資 的 経 費	3,984,138	2,240,512	2,260,516	1,797,465	1,246,464
	そ の 他	112,370	112,370	97,875	97,875	97,875
	合 計	23,681,472	22,506,970	23,237,387	23,716,640	23,618,255
	実 質 収 支	▲ 342,080	▲ 791,558	▲ 1,497,385	▲ 2,224,507	▲ 2,824,589
単 年 度 収 支	▲ 355,051	▲ 449,478	▲ 705,827	▲ 727,122	▲ 600,082	

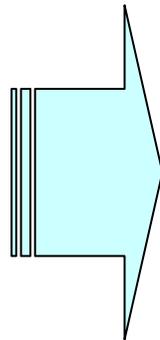
6. 健全化の目標・取組内容

・健全化の目標

- ◎ 土地開発公社の債務を全面的に解消する。
- ◎ 本健全化計画を最終最後の計画と位置づけ、かつ期間集中的に実施し、今後の収支均衡・実質収支の黒字を維持する。
- ◎ 財政健全化法に基づく健全化判断比率を早期健全化基準未満に維持する。

・健全化の取組内容

- 1 土地開発公社の債務の全面的な解消
- 2 人件費の更なる見直し
- 3 事務事業の見直し
- 4 歳入の確保



公社保有地の集中的な買戻し、第三セクター等改革推進債の活用

適正な定員管理、給与制度の見直し、人事制度の見直し、
市長・副市長・教育長及び職員の給与の削減

統廃合・民営化・アウトソーシングの推進、扶助費の給付適正化、
目的基金の活用、その他

市有地の売却、受益者負担の適正化、産業振興、
市税等の徴収率の向上

・健全化の取組期間

平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間

(1) 土地開発公社の債務の全面的な解消

土地開発公社の債務の解消については、市有地の売却収入を財源とした公社保有地の集中的な買戻し及び第三セクター等改革推進債を活用した大幅な債務の整理などの取り組みにより、現在も事業を継続している南海中央線用地以外の公社保有地を全て解消するとともに、残った南海中央線用地の計画的買戻しを進め、完了次第、解散手続きをとることにより全面的な解消を図る。

■ 今後5年間の取組内容

(単位：百万円)

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当 初 保 有 額	8,739	7,242	2,158	2,001	1,841
集中的な買戻し額	1,417				
三セク債活用による処分額		5,030			
南海中央線用地買戻し額	255	200	200	200	200
支 払 利 息 見 込 額	175	146	43	40	37
年 度 末 保 有 額	7,242	2,158	2,001	1,841	1,678

※ この表における保有額は、平成 21 年度に市が公社に貸付した無利子貸付対象土地分を除いている。

(2) 人件費の更なる見直し

①適正な定員管理

職員の大量退職を踏まえ、人口及び産業構造が類似した大阪府下の地方公共団体と職員数について比較検討し、徹底した業務の見直しやアウトソーシングによって、組織のスリム化を行い、平成29年度には一般職の職員数を360名とする。一方、それによる市民サービスの低下を招かないよう、豊富な経験や知識のある再任用職員や定数外職員の活用をさらに図っていく。

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各年度 4 月 1 日 採用者数		9	9	9	9	9	9	9
各年度 4 月 1 日現在 職員数		413	412	400	389	380	366	360
うち フルタイム 再任用職員数		0	11	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)
退職者数	定 年	16	19	18	16	21	13	17
	勸奨等	5	2	2	2	2	2	2
	計	21	21	20	18	23	15	19
各年度末職員数		392	391	380	371	357	351	341

※ 平成 24 年度のフルタイム再任用職員数 11 名は、定員数を示す。() 内については、それを再掲。

②給与制度の見直し

給料及び各種手当については、国と比較し、上回るものについては見直しを行う。

【国家公務員の俸給表に準じた新給料表の導入、現給保障制度の段階的解消】 等

③人事制度の見直し

年々、複雑多様になる市民ニーズに応え、かつ、近年頻繁に発生している自然災害等に対応しつつ、さらに喫緊の課題である財政状況の改善にも対応するためには、職員一人ひとりの職務に対する意欲と能力の向上が不可欠である。

そのために、平成20年6月に策定した「高石市人材育成基本方針」に従い、人事評価制度等の導入を図るよう検討を重ねる。

④市長・副市長・教育長及び職員の給与の削減

平成15年度、本市は赤字再建団体への転落が予測される危機的な状況にあり、緊急的な措置として平成15年5月から平成19年4月の間の市長給与の2分の1の削減をはじめ、職員の給与・手当の削減に取り組んだ。その結果、総額で約3億2千万円の削減を行った。

今回の第五次財政健全化計画案を策定するにあたり、最終かつ最大の課題である土地開発公社の健全化を達成するため、第三セクター等改革推進債の活用や国庫補助による都市計画道路の買戻しを中心に解消を図っていくが、財政指標のひとつである実質公債費比率が早期健全化基準に達しないよう、平成24年度から平成25年度までの2年間で、集中的に市の単独費によって買戻しをする必要がある。よって、今回においても緊急的な措置により、平成24年度から平成26年度までの3年間、給料月額について、市長については20%、副市長・教育長については15%のカットを実施する。その他の職員に対しては、8%のカットを実施する。

(3) 事務事業の見直し

①統廃合・民営化・アウトソーシングの推進

■幼稚園の統廃合

市立幼稚園の再編等については、高石市立幼稚園再編等検討委員会から提出された「高石市立幼稚園再編等計画に関する提言書」を踏まえ、1中学校区1幼稚園を基本とした再編を実施することとし、5園を3園に再編する。

高南中学校区における再編については、平成24年度末をもって高石幼稚園を廃園する。

高石中学校区における再編については、地域における市立幼稚園のニーズや小学校との教育的連携を考慮し、今後の国の子ども・子育て新システムの動向等を見極めたうえで決定する。

■保育所の民営化

保育事業面では、延長保育、一時保育といった多様化する保育ニーズへの柔軟な対応や、待機児童を解消するための方策として、また増加傾向にある障がい児や経過観察児の保育の対応について、民間園や民営化した保育所においてもその役割を漸次担ってきており、その重要性は増大している。

また、施設整備面では、公立保育所の2棟（加茂保育所1棟・羽衣保育所1棟）の耐震化については、国の財政支援の一般財源化に伴い、施設を改築した場合、公立施工では国庫補助制度が廃止された中で、民間施工では現行の安心こども基金（平成23年度までの国庫補助制度）により国負担2分の1、民間負担4分の1、市負担4分の1で事業が実施できる。

この国の限られた財政支援を最大限に活用し、耐震診断結果の数値が低く、昭和48年建設で老朽化の最も進んでいる加茂保育所を民営化することにより全面建替えて耐震化を実施する。

■学校給食調理業務の委託

学校給食調理業務については、「学校給食調理委託業務に関する基本方針」に基づき、平成19年度から高石小学校・高陽小学

校、平成21年度から加茂小学校において民間委託を実施している。

今後、直営校（羽衣小学校・東羽衣小学校・清高小学校・取石小学校）の喫食数や学校給食調理員の配置状況を勘案し、順次、民間委託を実施する。

また、平成24年度から順次導入を予定している中学校給食についても、民間委託により実施する。

②扶助費の給付適正化

少子高齢化や景気低迷の影響を受け、生活保護をはじめとした福祉関係の扶助費については、長期にわたり増加傾向にある。これまでも、扶助費にかかる給付事業については給付適正化に向けた取り組みを行ってきたが、今後も、あらゆる給付申請に対する審査の重点化、過誤請求の防止に向けたレセプト（診療報酬明細書）点検やケアプランチェックの強化、医療機関への多重・頻回受診者への指導強化、ジェネリック医薬品の推奨促進等の対策を徹底することにより、さらなる給付適正化を図っていく。

③目的基金の活用

目的基金については、ご寄附をいただいた市民の方々や団体の趣意を尊重し、より積極的に当該目的基金の設置目的に合った事務事業の経費に充当するものとする。これにより、現下の厳しい財政状況において、一般財源の負担を軽減する。

名 称	設 置 目 的	平成22年度末残高
緑化基金	市内の緑化の総合的な推進	167,508千円
福祉基金	老人、知的障がい者、身体障がい者、児童、母子家庭及び生活困窮者等の福祉の向上	76,320千円
文化・スポーツ・国際交流 振興基金	本市における市民文化の育成、スポーツの振興及び国際交流を深めることを目的とする事業の推進	62,118千円

④その他

■公共下水道事業特別会計繰出金の適正化

公共下水道事業特別会計への繰出金は、経営健全化促進・経営基盤強化の観点から、同会計へ必要な財源を補てんするものである。

これまでは、赤字補てんの要素も踏まえて、国が定める基準内の繰出金に加えて基準外の繰出金を補てんしてきたが、今後は、基準内の繰出金のみ補てんすることを原則として、同会計の決算状況を勘案しながら、段階的に見直しを行っていく。

■清掃関係経費の削減

本市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化をさらに推進し、ごみ処分量の減少による経費削減を図っていく。また、泉北環境整備施設組合分担金の負担割合については、現在、均等割：搬入量割＝3.5：6.5としているが、ごみの減量化努力が反映される全搬入量割へ移行するよう引き続き協議を行っていく。

さらに、泉北環境整備施設組合で定めた経営改革プランの進捗を注視しつつ、今まで以上に事業の効率化や経費の節減について積極的に推し進めるよう当該組合や構成市と協議を行っていく。

■シルバー人材センター補助金の適正化

社団法人高石市シルバー人材センターの平成22年度の事業実績は、経済不況による発注の減少等により、過去最高であった平成15年度実績と比較して、会員数で約30%減、契約金額で約23%減となっている。

また、平成22年度より5年間の財政健全化計画を策定したが、その後の国の事業仕分け等により補助金が削減されており、安定した経営基盤の確立のためにも当該計画を見直す必要がある。

これらのことから、就業開拓の推進、新たな需要の発掘、家事労働サービスの拡充など新たな事業展開による収入増や人件費の削減などの経営努力を勘案し、補助金の適正化を図る。

■各種事務の広域化

国及び府が地方分権改革を進めるなかで、基礎自治体の果たす役割はますます大きくなってきている。一方、各自治体では厳しい財政状況を抱えながら行財政改革を実施している。

こうした状況のなかで、権限移譲を受けるためには、事務内容や地域の実情に応じた広域連携を進め、行政のスリム化を図る必要がある。

特に、臨海部においては堺市と密接な関係にあり、消防事務で広域連携を実施してきた実績があるが、平成24年10月から保安3法事務についても広域連携していく予定である。この広域連携の基盤を今後の行財政運営の効率化及び業務の専門性に発展させていくことが、地域主権の推進のために重要であり、環境規制事務についても連携を検討していく。

上記の取組の他、各種契約業務（システム、保守・維持管理、営繕等）の見直し、広告掲載による支出の抑制、備品・消耗品の節約、補助金の適正化等により歳出の抑制を図る。

(4) 歳入の確保

①市有地の売却

本市の厳しい財政状況の中、新たな行政課題に積極的に対応していくため、売却により有効利用が図れる土地、低・未利用地となっている土地、今後、統廃合により利用されなくなる施設の土地等について売却を進めていく。

また、土地開発公社からの買戻した土地については、事業の必要性を検討の上、目的が薄れているものは、財源確保の観点から売却を進めていく。

(単位：百万円)

計画期間内における主な売却予定地	面積(m ²)	売却予定額
旧市民会館・旧図書館郷土資料室	17,531	1,854
泉北環境第3事業所	5,084	
旧取石幼稚園・旧取石プール	3,880	
再開発事業代替地(千代田)	284	
再開発事業代替地(西取石)	785	
国鉄清算事業団用地(富木)	1,418	

②受益者負担の適正化

■公共施設駐車場の有料化

現在、無料となっている公共施設の駐車場については、受益者負担の適正化や不正利用防止等の観点から有料化を実施する。

駐車場の有料化にあたっては、一律で有料とするのではなく、手続などのために利用する場合は一定時間無料とするなど、施設の利用形態や利用時間等に応じて料金設定を行い、順次実施していく。

実施予定施設：市庁舎、高師浜運動施設、鴨公園、総合ライフケアセンター等

■公共施設利用に係る使用料の減額・免除基準の見直し

コミュニティセンターや各種運動施設等、市内の公共施設については、現状、広範に使用料の減額・免除が行われていることから、施設の維持管理等に必要な経費については、大部分が税等の財源で賄われており、施設の使用料の割合は非常に低いものとなっている。

社会情勢の変化に伴い、行政サービスが多様化する中で、施設使用という行政サービスを受ける者と受けない者の負担の公平性を鑑み、減額・免除の基準については、統一的な考え方を設定したうえで、随時見直しを検討していく。

■一般ごみの有料化

本市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化をさらに推進し、ごみ処分量の減少による経費削減を図っていく。また、泉北環境整備施設組合分担金の負担割合について、全搬入量割に移行するよう取組みを進めるにあたり、さらなるゴミの減量化が必要不可欠であるので、一般ごみの有料化について導入を図る。

上記の取組の他、使用料・手数料等については、公平性の観点から受益者負担の適正化を検討する。

③産業振興

■企業立地等促進条例の対象要件緩和、期間延長等

平成19年6月29日に施行された企業立地等促進条例が平成24年3月31日で適用期限を迎えるにあたり、さらなる産業振興の充実を図るため、制度の延長や対象業種の拡充、対象要件の緩和により、既存の企業が本市での操業を継続し、また、さらなる設備投資や事業拡充を行っていただけるよう働きかけていくなど、企業誘致の積極的な推進に努める。

なお、工場立地法関連の省令や告示の改正により、自治体が条例で設定できる緑地面積の独自基準の幅が緩和されることに伴い、本市高砂地区においても緑地面積の規制を緩和し、企業誘致や施設の増設などを促進する。

④市税等の徴収率の向上

■課税客体の把握、徴収率の向上

固定資産税（償却資産）は土地や家屋とは異なり、納税義務者の申告によって課税客体を把握し、申告された課税資料に基づき賦課決定を行うものであるが、市から積極的に実地調査を行うことにより課税客体を適正に把握し賦課漏れを防ぐ。

また、市税をはじめとした他の歳入項目についても、効果的、効率的な滞納整理を執行し、新規滞納者対策を強化し、累積滞納化の防止に努めるとともに、コンビニ収納の実施等により徴収率の向上を図る。

・健全化後の収支見通し

普通会計ベース

(単位：千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入	地 方 税	10,674,179	10,589,307	10,505,482	10,370,864	10,289,084
	地 方 交 付 税	1,242,419	1,300,673	1,358,342	1,436,605	1,493,140
	国 庫 支 出 金	4,488,233	3,992,085	4,034,142	3,683,005	3,601,866
	府 支 出 金	1,606,398	1,389,745	1,402,524	1,441,237	1,459,844
	地 方 債	3,209,500	2,338,600	2,265,200	2,386,800	1,776,800
	そ の 他	2,118,663	2,132,604	2,237,442	2,246,043	2,257,553
	合 計	23,339,392	21,743,014	21,803,132	21,564,554	20,878,287
歳出	人 件 費	3,846,493	3,694,505	3,613,813	3,656,479	3,340,672
	うち退職手当	556,836	530,320	477,288	609,868	397,740
	扶 助 費	5,317,844	5,413,144	5,482,430	5,554,286	5,623,706
	公 債 費	2,936,307	3,110,486	3,363,897	3,452,050	3,431,510
	物 件 費	2,935,393	2,966,105	2,927,017	2,943,769	2,946,561
	補 助 費 等	1,574,788	1,576,554	1,567,214	1,502,372	1,404,723
	繰 出 金	2,974,139	3,051,214	3,133,067	3,214,959	3,302,237
	前年度繰上充用金					
	投 資 的 経 費	3,984,138	2,240,512	2,260,516	1,797,465	1,246,464
	そ の 他	112,370	112,370	97,875	97,875	97,875
	合 計	23,681,472	22,164,890	22,445,829	22,219,255	21,393,748
健全化取組効果額		369,682	485,006	715,118	739,322	614,666
実質収支		27,602	63,130	72,421	84,621	99,205
単年度収支		14,631	35,528	9,291	12,200	14,584

財政健全化法に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質赤字比率	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質公債費比率	16.3	17.9	19.9	21.9	23.2
将来負担比率	264.8	262.7	258.0	252.0	243.9

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額が生じないため「-」で表示している。

早期健全化基準

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質赤字比率	12.96	12.96	12.96	12.97	12.97
連結実質赤字比率	17.96	17.96	17.96	17.97	17.97
実質公債費比率	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
将来負担比率	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0

7. 特別会計など

(1) 国民健康保険特別会計

【 現状と課題 】

国民健康保険の被保険者数は、平成20年度末で17,213人、平成22年度末で16,854人と減少傾向で推移しているが、被保険者の高齢化、医療技術の高度化等により、1人あたり医療費は平成20年度が306,780円に対して平成22年度は340,103円に増加している。

国民健康保険の保険給付費（医療費のうち保険者負担分）は、国庫負担金等と国民健康保険料（医療分）により賄っているが、医療費の増大により保険給付費が増加するなか、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、歳入においては、保険料率の改定、賦課限度額の引き上げ等を行ってきたが、長引く景気低迷の影響を受け、収納率の確保が困難になっているのが現状である。

また、保険給付についても、医療費の適正化に向けて、保険者と被保険者が一体となって取り組む必要がある。

【 今後の取組 】

平成22年度に国民健康保険財政健全化計画を策定しており、その具体的な施策として、保険料の収納率の向上対策として納付相談の実施やコールセンターによる督促、臨時職員による訪問徴収、財産調査に基づく滞納処分を実施する。

また、保険料の負担増を抑えるためにも、医療機関・柔整鍼灸施術所等の保険給付請求に対して審査の徹底を実施するとともに、特定健診・特定保健指導の実施、医療費通知・ジェネリック医薬品の推奨カードの送付などにより、医療費節減や適正な受診への意識の高揚を図る。

市民の健康を守る国民健康保険制度の健全な運営のため、保険料の収納対策と医療費の適正化を両輪として単年度収支の黒字化を図り、累積赤字の解消をめざす。

【 収支見通し 】

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入合計	7,308,652	7,569,767	7,850,901	8,083,756	8,484,697
歳出合計	8,243,117	8,335,740	8,395,603	8,410,512	8,436,875
実質収支	△934,465	△765,973	△544,702	△326,756	47,822
単年度収支	128,195	168,492	221,271	217,946	374,578

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

【 現状と課題 】

後期高齢者医療保険特別会計は、75歳以上の高齢者に係る保険料収入と基盤安定に係る繰入金を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する通過的なしくみとなっている。

本市の75歳以上人口は、平成22年7月1日現在では5,891人であったが、平成23年7月1日現在では6,169人となっており、今後も高齢者人口は増加すると予測されるため、それに伴い広域連合への療養給付費負担金の増加が懸念される。

【 今後の取組 】

広域連合と連携しながら、訪問健康指導、レセプト点検の徹底、後発医薬品の使用促進（ジェネリック医薬品希望カードの配布、ジェネリック医薬品差額通知）を行うことにより、医療費の抑制につなげ、医療費の適正化を図っていく。

【 収支見通し 】

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入合計	686,909	693,688	743,747	751,422	805,650
歳出合計	666,590	672,819	722,328	729,453	783,131
実質収支	20,319	20,869	21,419	21,969	22,519
単年度収支	540	550	550	550	550

(3) 介護保険特別会計

【 現状と課題 】

本市においては平成23年7月1日現在、人口59,949人、65歳以上の人口13,333人で高齢化率は22.3%に達している。平成27年には、4人に1人が65歳以上になる超高齢社会を迎える状況は、本市も例外ではない。

第4期介護保険事業（平成21年度～平成23年度）においては、介護保険給付費準備基金の取り崩しにより、保険給付費の増加に対応してきたところであるが、平成22年度の保険給付費は対前年度比で5.6%の増となっており、高齢化率の上昇に伴い保険給付費の増加は否めない状況である。

平成23年度は、第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の策定年度となるが、平成24年度から、いわゆる団塊の世代が65歳以上の高齢者となることから、本市でも一層の高齢化が進行するものと考えられる。

このことにより、保険給付費の増加傾向は更に続き、介護保険特別会計は常に予断を許さない状況が続くものと考えられる。

介護保険制度発足より10年が経過し、在宅サービスと施設サービスに大きく2分化されていたサービス体系が多様化したことにより、在宅利用型有料老人ホームといった形態的には施設であっても在宅サービスを利用するような場合、過剰サービスや不適切なサービスが提供されている可能性も考えられる。

介護保険料に関しては特別徴収が90%、普通徴収が10%となっており、徴収率は特別徴収が100%、普通徴収が84%、全体で98.3%でほぼ適正に確保できているが、普通徴収の未納者については今後も督促通知を継続し収納を勧奨してゆく必要がある。

また、高齢化率の上昇と保険給付費の増加に伴い、第5期計画では介護保険料の増額が見込まれており、これによる未納者の増加も懸念されるところである。

【 今後の取組 】

第5期介護保険事業（平成24年度～平成26年度）における介護保険料の見直しも視野に入れつつ、平成18年度から保険給付費の抑制策として実施している介護予防事業を、保健部門と連携することにより更に充実する。

また、介護保険利用の出発点である要介護認定の部分で、認定調査を市職員が実施し、その後のサービス利用について適切に説明したり、調査後のサービス利用に関するケアプランチェックを行うことで、過剰サービスや不適切なサービス提供が行われ

ていないか点検する体制を継続する。

その他の介護保険給付費適正化事業として、介護保険サービス利用者への給付費通知及び国保連合会から提供される給付費明細書の縦覧点検等を実施し、保険給付費の適正化及び抑制につながる取り組みを実施していく。

保険料収入の適正確保に関しては、普通徴収の未納者に対し国民健康保険のコールセンターによる収納勧奨を、介護保険でも実施する方向で検討中である。

【 収支見通し 】

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入合計	3,901,826	4,049,487	4,204,926	4,366,583	4,534,706
歳出合計	3,901,826	4,049,487	4,204,926	4,366,583	4,534,706

(4) 墓地事業特別会計

【 現状と課題 】

市営浜墓地は平成11年度に開設し、当初204区画の使用許可であったため、墓地区画の永代使用料と管理料による歳入が初期墓地整備にかかる設備投資費（歳出）を下回っており、赤字が続いた。その後、毎年使用許可数が増え、総数が600区画を超えた平成22年度には黒字となり、剰余額を浜墓地基金に積立てを行った。

【 今後の取組 】

今後も節水や節電等、管理経費の縮減を図り、墓地事業特別会計の健全な経営を維持していく。

【 収支見通し 】

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入合計	17,484	17,328	2,958	2,985	3,201
歳出合計	17,484	17,328	2,958	2,985	3,201

(5) 公共下水道事業特別会計

【 現状と課題 】

下水道の整備事業は、平成22年度末の面整備率（汚水）が約86%となったが、平成3年頃から下水道整備を急速に推進してきた結果、起債残高は、平成22年度末で約170億円となっており、今後においても公債費が年々増加傾向になっていく。また、羽衣ポンプ場においては、昭和60年から供用開始した施設で、ほとんどの設備は耐用年数を超えた状況にあって、老朽化による機能停止や事故などの発生が懸念されているところであり、市民生活に支障が及ばないように下水道施設を良好な状態に保つため継続的な維持管理費が必要で、経営状態が厳しいものとなってくる。また、都市計画道路（南海中央線等）に併せた大規模な雨水排水の整備を進めており工事費の均等化を図るため、汚水事業を抑制する必要がある。

【 今後の取組 】

公共下水道事業特別会計の厳しい財政状況を解消するため、人件費の削減及び事務の効率化等については、水道課と組織の統合・再編を行い、市民サービスの低下を招かないよう係の規模の適正化とともに事務処理の効率化を図り、職員の削減に努める。平成24年4月から現行2課39人体制を34人体制にし、以後段階的に効率化を推進し、平成27年度には28人体制を目指し職員の削減に努める。羽衣ポンプ場の改築更新は国の「下水道長寿命化支援制度」に基づき国費事業で計画的な改善を実施するとともに、維持管理経費については、施設運営など民間に任せることが出来る業務は委託、民営化など様々な民間活力を積極的に活用し、市民サービスの質の維持とコスト削減を図っていく。そして、今後の長期的な下水道建設と施設の維持管理等下水道事業の経営の健全化を図っていくためには、受益者負担の適正化の観点から使用者に応分の負担を求め、平成25年度に使用料の改定を行うことにより、収支の均衡を図って行く。

【 収支見通し 】

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入合計	2,023,808	1,971,213	2,025,974	2,238,850	2,283,646
歳出合計	2,005,395	1,945,939	1,995,424	2,200,704	2,244,827
実質収支	18,413	25,274	30,550	38,146	38,819
単年度収支	8,505	6,861	5,276	7,596	673

(6) 水道事業会計

【 現状と課題 】

近年は、節水機器の普及や節水意識の向上、給水人口の減少などにより水需要の減少が続いており、それに伴い給水収益が逡減している状況にある。また老朽化の進んだ水道管及び水道施設の更新や耐震化の実施が必要であり、そのための将来の財源確保が重要課題となっている。今後も給水収益の減少は続くものと見込まれる中、施設の維持管理及び給水サービス向上のため、より一層の業務効率化による経費削減を図り、経営基盤の強化に努めていく。

【 今後の取組 】

財源確保の取り組みとして、公的資金補償金免除繰上償還及びそれに伴う公営企業借換債の借換え実施により、将来にわたる支払利息を削減するとともに、配水場の委託化の推進、営業窓口の委託化、2か月検針の実施等により経費削減を図る。また、委託化の推進に併せて下水道課と組織の統合・再編を行うことで人員体制のスリム化に努め、現行2課39人体制を平成27年度には28人体制にすることを目指し、段階的に人件費の削減及び事務の効率化を図っていく。

【 収支見通し 】

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収入計	1,327,391	1,309,025	1,290,935	1,273,116	1,267,265
支出計	1,241,611	1,234,490	1,231,638	1,225,452	1,221,257
経常損益	85,780	74,535	59,297	47,664	46,008

(7) 出資法人

財団法人高石市保健医療センターについては、平成19年7月に策定した経営健全化計画（案）に基づき、平成21年度に黒字へと転化して以降、安定した経営が続いているが、今後も健全な経営を維持するよう努める。また、公益法人制度改革3法が施行されたことに伴い、平成24年4月1日の一般財団法人への移行に向けて取り組む。

財団法人高石市施設管理公社については、公益法人制度改革3法が施行されたことに伴い、一般財団法人又は公益財団法人への移行を検討したが、いずれの移行も困難な状態であるため、平成23年度末をもって解散する。

高石都市開発株式会社については、構造的な景気悪化の中、経営環境が厳しい状態にあるが、賃貸業務において売上拡大のため商圈範囲の拡大につながる店舗構成に取り組み、また、施設管理業務において売上の拡大・強化を進める。

8. 進行管理

今後、この第五次財政健全化計画案に基づき、着実な財政健全化を図るとともに、引き続き不断の見直しを進め、新たな取り組みの追加にも努めていく。このため、毎年度その検証を行い、市議会や市民の皆様とも情報共有に努めながら、これらの進行管理を行っていく。